

仕 様 書

電子内視鏡システム

平成 29 年度

済生会松山病院

1. 設備整備物品名及び数量

光学診療内視鏡システム 一式

(内訳)

- (1) 上消化管ビデオスコープ
- (2) 下部消化管ビデオスコープ
- (3) 光学診療内視鏡システム (本体)

2. 設備整備物品の構成

(1) 上部消化管ビデオスコープ

(内訳)

- 1-1 極細径上部消化管ビデオスコープ
- 1-2 細径上部消化管ビデオスコープ

(2) 下部消化管ビデオスコープ

(内訳)

- 2-1 光学拡大機能搭載大腸ビデオスコープ

(3) 光学診療内視鏡システム (本体)

(内訳)

- 3-1 ビデオシステムセンター
- 3-2 高輝度光源装置
- 3-3 高画質液晶モニター
- 3-4 架台

3. 性能・機能に関する仕様

(1) 上部消化管ビデオスコープ

上部消化管ビデオスコープは、極細径上部消化管ビデオスコープ (1本)、細径上部消化管ビデオスコープ (1本) で構成され、以下の要件を満たすこと。

(1) 1-1 極細径上部消化管ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。

- 1) 面順次方式のビデオスコープであること。
- 2) 視野角が標準 140° あり、直視タイプであること。
- 3) 観察深度は、スコープ先端より 3 mm~100 mmの範囲であること。
- 4) 操作部のリモートスイッチにより、フリーズ・リリース、周辺機器の操作が可能であること。
- 5) 先端部外径は 5.8 mm以下、軟性部外径は、5.9 mm以下であること。

- 6) スコープの先端部は上方向に 210° 以上、下方向に 90° 以上、左及び右方向に 100° 以上湾曲できること。
 - 7) ライトガイドが2つ以上であること。
 - 8) 当院の保有している内視鏡システムに接続が可能であること。
 - 9) 当院の保有している内視鏡洗浄装置に接続が可能であること。
- (1) 1-2 細径上部消化管ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。
- 1) 面順次方式のビデオスコープであること。
 - 2) 視野角が標準 140° あり、直視タイプであること。
 - 3) 観察深度は、スコープ先端より 3 mm ~ 100 mm の範囲であること。
 - 4) 操作部のリモートスイッチによりフリーズ・リリース、周辺機器の操作が可能であること。
 - 5) 先端部外径は 8.9 mm 以下、軟性部外径は 8.9 mm 以下であること。
 - 6) スコープの先端部は上方向に 210° 以上、下方向に 90° 以上、左及び右方向に 100° 以上湾曲できること。
 - 7) ライトガイドが2つ以上であること。
 - 8) 当院の保有している内視鏡システムに接続が可能であること。
 - 9) 当院の保有している内視鏡洗浄装置に接続が可能であること。
- (2) 下部消化管ビデオスコープ
- 下部消化管ビデオスコープは、光学拡大機能搭載大腸ビデオスコープ（1本）で構成され、以下の要件を満たすこと。
- (2) 2-1 光学拡大機能搭載大腸ビデオスコープは以下の要件を満たすこと。
- 1) 面順次方式のビデオスコープであること。
 - 2) 視野角が標準 170° あり、直視タイプであること。
 - 3) 観察深度は、通常観察時スコープ先端より 7 mm ~ 100 mm の範囲、拡大観察時はスコープ先端より $1\sim 2\text{ mm}$ の範囲であること。
 - 4) 操作部のリモートスイッチによりフリーズ・リリース、周辺機器の操作が可能であること。
 - 5) 先端部外径は、 11.7 mm 以下、軟性部外径は 11.8 mm 以下であること。
 - 6) スコープの先端部は上及び下方向に 180° 以上、右及び左方向に 160° 以上湾曲する機能を有すること。
 - 7) 硬度可変機能及び受動湾曲機能を有すること。
 - 8) 副送水機能を有すること。
 - 9) 手元操作部で「通常観察」と「拡大観察」の切り替えができる機能を

有すること。

- 10) 当院の保有している内視鏡システムに接続が可能であること。
- 11) 当院の保有している内視鏡洗浄装置に接続が可能であること。

(3) 光学診療内視鏡システム

光学診療内視鏡システム（本体）は、ビデオシステムセンター（1台）、高輝度光源装置（1台）、高画質液晶モニター（1台）、架台（1台）で構成され、以下の要件を満たすこと。

(3) 3-1 ビデオシステムセンターは、以下の要件を満たすこと。

- 1) 現有の EVIS240 及び 260 シリーズのスコープが接続できる機能を有すること。
- 2) 撮像方式が RGB 面順次方式であること。
- 3) 自動調光の測光方式を切り替えられる機能を有すること。
- 4) ポータブルメモリーを有しており、メモリースロットに装着し、画像の保存及び読出しを行える機能を有すること。
- 5) 狭帯域光観察の機能を有すること。
- 6) 微細な模様や輪郭を強調した表示、輪郭のみを強調した表示、IHb 値を元に色調の変化を強調した表示による観察が行える機能を有すること。
- 7) 光デジタル法による画像強調観察（狭帯域光・蛍光・赤外光）が行える機能を有すること。

(3) 3-2 高輝度光源装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1) 現有の EVIS240 及び 260 シリーズのスコープが接続できる機能を有すること。
- 2) ランプはキセノン球であること。
- 3) 送気機能を有し、送気圧を3段階以上切り替えられる機能を有すること。
- 4) ランプ寿命をモニタリングできるようにインジケータを具備していること。
- 5) 通常使用時よりさらに光量が必要な場面での高輝度モード機能を有すること。
- 6) 光デジタル法による画像強調観察（狭帯域光・蛍光・赤外光）が行える機能を有すること。

(3) 3-3 高画質液晶モニターは、以下の要件を満たすこと。

- 1) 画面サイズが対角 26 インチ以上であること。
- 2) HD 信号の高解像表示ができる機能を有すること。
- 3) 画面表示機能として、Picture in Picture 及び Picture out Picture 機能を有すること。
- 4) デジタル映像入力端子（DVI 端子・HI-SDI 端子）を有すること。

5) アナログ映像入力端子 (RGB 端子・または S ビデオ端子) を有すること。

(3) 3-4 架台は、以下の要件を満たすこと。

- 1) 絶縁トランスを内蔵していること。
- 2) 無積荷で 90 kg 以下であること。
- 3) キーボードトレイ、LCD アーム、スコープハンガーを具備すること。

4. その他

- 1) メンテナンスについては製造メーカーが責任を持ち、
短時間での対応という観点から県内にサービス拠点があること。
- 2) 設置予定場所に本装置が稼働可能なことを確認し、本装置が有効に稼働するための据付、調整、運転作業を行うこと。

以上